

令和6年6月28日

山 中 理 司 様

法務省大臣官房秘書課公文書監理室情報公開係
(代表 03-3580-4111 (内線 2036))

行政文書開示請求について（意思確認）

標記について、下記のとおり確認を求めるので、本年7月5日（金）までに回答願います。

記

1 行政文書開示請求書の日付

令和6年6月18日（火）

2 法務省本省において行政文書開示請求書を受領した日付

令和6年6月21日（金）

3 行政文書開示請求書に記載された請求内容

日本公証人連合会の法規委員会協議結果要録（最新版）

4 行政文書の保有状況及び確認を求める事項について

行政文書開示請求書に上記3のとおり記載されたことについて、あなたの請求の趣旨に該当すると思われる法規委員会協議結果要録は、日本公証人連合会が発行している書籍であり、法務省本省ではその「最新版」を取得しておらず、保有していません。

このまま請求を維持された場合、行政文書の不存在による不開示決定がなされるものと思われます。

つきましては、上記情報提供を踏まえ、請求をどうされるか回答願います。

5 開示請求手数料について

上記4の請求を維持される場合、開示請求件数は1件、開示請求手数料は300円（ただし、行政文書の不存在による不開示決定が見込まれます。）となります。

現在、あなたからは開示請求手数料として収入印紙300円分を受領していますので、過不足はありません。

なお、本件開示請求を取り下げられる場合は、行政文書開示請求書及び収入印紙300円分を返戻いたします。

料金後納
郵便

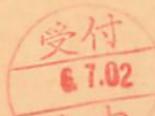


〒530-0047

大阪市北区西天満4丁目7番3号
冠山ビル2・3階

林弘法律事務所

弁護士 山中 理司 様



法務省大臣官房秘書課公文書監理室情報公開係



法務省

MINISTRY OF JUSTICE

〒100-8977 東京都千代田区霞が関1-1-1

1-1-1, KASUMIGASEKI, CHIYODA-KU, TOKYO, JAPAN

TEL. 03-3580-4111(大代表)

ホームページ <http://www.moj.go.jp/>

Twitter @MOJ_HOUMU



(法務省HP)